

# 国民年金からのお知らせ

★市民課 ☎25-1114、支所市民福祉課 ☎72-1333

○ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル  
☎0570・058・555  
※050で始まる電話の場合、☎03・6700・1144へ。  
受付時間 月曜日 午前8時30分～午後7時、火～金



日本年金機構HP

**毎** 年誕生月には、年金加入記録や年金見込額等が記載されたねんきん定期便が日本年金機構から郵送されます。また、日本年金機構HP内の「ねんきんネット」ではご自身の年金情報を確認することが出来ます。この機会に将来の生活設計に思いを巡らせ、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認してみませんか。

11月1日は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」

**20** 歳以上の方は国民年金に加入し、保険料を納付しなければなりません（厚生年金保険加入者を除く）。  
日本年金機構HPでは国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどをわかりやすく動画で紹介しています。この機会にご覧ください。



20歳到達時の国民年金の手続き

## 20歳になったら国民年金

曜日 午前8時30分～午後5時15分、毎月第2土曜日 午前9時30分～午後4時  
※月曜日が休日の場合は、翌開所日に午後7時まで受け付けます。土（毎月第2土曜日を除く）・日・休日・12月29日～1月3日は問合せ不可。

対象	発送時期
①令和4年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付した方	10月下旬～11月上旬
②令和4年10月1日から12月31日までに国民年金保険料を納付した方（①の対象者を除く）	令和5年2月上旬～

年末調整や確定申告の際、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書をご利用ください。なお、家族分の国民年金保険料を納付した場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

**国** 民年金保険料は、所得税及び住民税の申告をする際に全額が社会保険料控除の対象となります。控除の対象となるのは、今年の1月から12月までに納めた保険料の全額で、過去の年度分や追納分も含まれます。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます



○ねんきん加入者ダイヤル ☎0570・003・004  
☎050で始まる電話の場合、☎03・6630・2525へ。  
受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後7時、毎月第2土曜日 午前9時30分～午後4時  
※土（毎月第2土曜日を除く）・日・休日・12月29日～1月3日は問合せ不可。  
○熊谷年金事務所 ☎048・522・5012  
受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
※土・日・休日・12月29日～1月3日は問合せ不可。

社会保険料控除証明書に関する問合せ先

# 本庄市人事行政の運営等の状況を公表します

人事行政の運営における透明性を高めるため、令和3年度の市職員の採用・退職・給与などの状況について、次のとおり公表します。

★行政管理課 ☎25-1160

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 採用の状況（令和3年度）

	事務職	技術職(土木)	保健師	栄養士	保育士	合計
採用者数	14(6)人	5(0)人	2(2)人	1(1)人	3(3)人	25(12)人

(注) ( ) 内は、女性の数で内書きとなっています。

### (2) 再任用職員の状況

令和3年度の再任用職員は15人(うち女性2人)でした。

### (3) 退職の状況（令和3年度）

	事務職	技術職	合計
定年退職	5(2)人	3(2)人	8(4)人
早期退職	5(1)人	0(0)人	5(1)人
自己都合退職	4(1)人	2(2)人	6(3)人
その他(死亡、免職等)	0(0)人	0(0)人	0(0)人
計	14(4)人	5(4)人	19(8)人

(注) ( ) 内は、女性の数で内書きとなっています。

### (4) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

		職員数		対前年増減数	
		令和2年	令和3年		
普通会計	一般行政	議会	6人	6人	0
		総務	135人	137人	2
		税務	46人	46人	0
		民生	109人	110人	1
		衛生	36人	39人	3
		労働	1人	1人	0
		農林水産	18人	18人	0
		商工	10人	10人	0
		土木	71人	72人	1
		計	432人	439人	7
会計	公営企業等	教育	59人	62人	3
		小計	491人	501人	10
		水道	15人	16人	1
		下水道	15人	15人	0
		その他	39人	39人	0
		小計	69人	70人	1
参考	再任用職員(短時間勤務)	合計	560人	571人	11
		再任用職員(短時間勤務)	12人	7人	▲5
		会計年度職員(フルタイム)	70人	79人	9
		小計	82人	86人	4

※参考は令和2年度から表記

### (5) 級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長・局長	10人	1.8%
7級	次長・参事・支所長	5人	0.9%
6級	課長・副参事	51人	9.0%
5級	課長補佐・主幹	94人	16.6%
4級	係長・主査	110人	19.5%
3級	主任・専門員	139人	24.6%
2級	主事・技師	122人	21.6%
1級	主事補・技師補	34人	6.0%

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
3級	自動車運転手・技能員	6人	100%
2級	調理員・専門員	0人	-%
1級		0人	-%

(注) 1 本庄市の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。  
3 職員数には再任用短時間勤務職員を含んでいません。

## 2 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況（令和3年度普通会計決算）

住民基本台帳人口(令和3年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
77,552	31,569,303	3,099,745	4,284,191	13.6	11.4

(注) 1 人件費とは、常勤の職員及び会計年度任用職員(フルタイム)に対する給料、職員手当及び共済費、非常勤の職員及び会計年度任用職員(パートタイム)に対する報酬、社会保険料等をいいます。  
2 普通会計とは、一般会計、特別会計等の各会計で経理する事業の範囲が各自治体で異なっているため、統一した基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分をいいます。

### (2) 職員給与費の状況（令和3年度普通会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤労手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
501	1,793,617	254,468	684,445	2,732,530	5,454

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は令和3年4月1日現在の人数です。なお、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含みません。

### (3) 平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.8歳	309,471円	354,778円

(注) 一般行政職とは、国の指定統計調査である地方公務員給与実態調査等において職種を区分する際に用いられるもので、企業職、技能労務職、教育職等を除いた職員をいいます。

### (4) 初任給の状況（令和3年度）

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	188,700円	168,900円	154,900円

### (5) 期末手当・勤労手当の状況（令和3年度）

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.275月分	1.125月分	2.40月分
勤労手当	0.95月分	0.95月分	1.90月分

### (6) 特別職等の報酬等の状況（令和3年度）

区分	報酬月額等	
給料	市長	890,000円
	副市長	756,000円
	教育長	697,000円
報酬	議長	425,000円
	副議長	374,000円
	議員	353,000円
期末手当	市長・副市長・教育長	4.25月分 (注)減額あり
	議長・副議長・議員	4.25月分

(注) 給料及び期末手当について、次のとおり減額措置を行いました。

- 給料：市長は10%、副市長及び教育長は5%
- 期末手当：市長は20%、副市長及び教育長は10%

※より詳しい内容は市HPでご覧ください。



市HP